

取組事項

1. 定期健康診断の受診

- ①40歳以上の従業員に対し年に1回 人間ドック・歯科検診の100％受診を推進しています。
- この取り組みでは、スズキ健康保険組合からの検査費用の補助を行っています。
- これにより、従業員一人一人が自身の健康状態を把握し、安心して勤務できる環境作りを目指しています。
- また、要再検査の項目がある場合は、健康経営推進チームから社員一人一人に対し、問診の内容や従業員自身の体調を確認するとともに、再検査の早期受診を指示しております。

実施年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人間ドック受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
再検査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
歯科検診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ②会社で生き生きと活躍するためには、家族が健康であることも必要です。
- 40歳以上の扶養家族についても、家族検診（婦人病を含む）をスズキ健康保険組合とともに人間ドックと同様の補助を行うことで100％受診を推進しています。

実施年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
家族検診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ③40歳未満の社員は、年に1度の定期健診を実施しています。
- また、受診後には、産業医による問診を行い、健康状態について、社員自身が把握できるようにしています。

実施年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健診受診率	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%

※産休育休等の休職者、退職者を除く。

2. メンタルヘルス対策

- 1年に1回、休職者を除く従業員・パート社員（正社員の3/4以上の労働時間の方）を対象にストレスチェックを実施する事で社員の心の健康状態の把握を行っています。
- 状況によっては会社環境を改善し、よりよい職場環境を提供することにつなげていくよう努めています。
- また、高ストレス者については、希望があれば産業医面談を行える環境を整えています。

実施年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者数	262人	262人	275人	275人
有効回答率	98.0%	98.8%	98.5%	98.5%
高ストレス者	21.8%	19.7%	25.5%	25.5%

3. ワークライフバランスの実現

- 社員が健康でいきいきと職務に当たれるよう、有給休暇の取得促進の他、残業時間の管理を日々行い、一人の社員に業務が集中しないよう管理しています。

	①2022年度		②2019年度	
(a) 平均月間総実労働時間	188	時間	189	時間
(b) 平均月間所定外労働時間	20	時間	21	時間
(c) 平均年次有給休暇取得率	51.4	%	45.0	%
(d) 平均年次有給休暇取得日数	9.1	日	8.0	日
(e) 平均有給特別休暇取得日数	0.8	日		日
(f) (e)のうち新型コロナを理由とした特別休暇取得日数	0.4	日		日

		①2022年度		100人・月当たり平均発生人数(参考)		②2019年度	
①年間延べ発生人数	(a) 法定外労働月45時間超	248	人	8.2	人	239	人
	(b) 法定外労働月80時間超	11	人	0.4	人	13	人
②年間で最も発生が多い月の人数	(c) 法定外労働月45時間超	39	人	15.4	人	63	人
	(d) 法定外労働月80時間超	4	人	1.6	人	4	人
(e) 上記を把握していない人数		0	人			0	人
(f) 把握人数 Q3①②正社員数-(e)の自動計算		253	人			232	人

4. 感染症への対策（予防・早期発見）

- ①インフルエンザワクチンを全社員（派遣・パートを含む）が受けやすくするよう、実施者に対し会社補助をする取組を実施しています。

対応年度	2021年	2022年	2023年
ワクチン実施者割合	23.3%	29.5%	30.2%